

北本市行政改革推進委員会（第3日目） 次第

日時 令和3年10月28日（木）

午後2時から

場所 委員会室2

1 開会

2 議事

(1) 事務事業の見直し

- ・北本市健康長寿ウォーキング事業
- ・難病等手術見舞金支給事業

3 その他

4 閉会

資料 1

令和 2 年度 事務事業評価シート				部名	健康推進部	課名	健康づくり課			
概要	事務事業名	北本市健康長寿ウォーキング事業		課長名	小池智子	課直通電話	511-7704			
					課における業務割合		23.0%			
	第五次総合振興計画 前期基本計画の位置付け	施策	2-2 保健・医療の充実	主な基本事業	2-2-1 生活習慣の改善【重点】					
	基本事業 指標	健康増進に関する取り組みの平均実践項目数(全12項目)、健康づくり事業等に参加した人数								
	まち・ひと・しごと 創生総合戦略の位置付け	基本目標と 施策	Ⅲ ともに支え合う地域をつくり、市民の暮らしを守る 1 誰もがいきいきと健康に暮らし続けるための仕組みづくり							
根拠	法令等	健康増進法 第十七条 介護保険法 第十五条の四十五		個別計画	健康増進計画					
目的	身体データが改善し医療費抑制が実証された県推奨プログラムのうち「毎日1万歩運動」を普及させ、市民全体の健康寿命の延伸と医療費の抑制と、積極的に運動を継続できる市民・コミュニティを増やすことを目的とする。			内容	参加者自身が身体状態を把握し、運動を継続することでの変化に客観的に気づける仕組みを構築する。定期的な体組成測定や運動実技教室を開催する中で歩数や身体データの管理を行い、事業の前後で体力測定を実施し、効果を判定する。 ※ 平成27・28・29年度、「埼玉県健康長寿埼玉モデル普及促進事業」(補助金交付)の対象事業。					
	対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> 議会 <input type="checkbox"/> 職員								
計画	数値目標名	単位	前年度 (R1)	実施年度 (R2)	今年度 (R3)	計画年度 (R4)	将来目標 (R5)	指標 区分		
			目標値					活動指標		
			実績値							
	参加者数		目標値	2000	1800	1600	1600	1600	成果指標	
			実績値	1819	1924					
実施	事務事業のコスト(単位:千円)									
		前年度 (R1) 決算	実施年度 (R2) 当初 予算	実施年度 (R2) 決算	今年度 (R3) 当初 予算	計画年度(見込)		備考		
						(R4)見込	(R5)見込			
	総事業費	31,370	—	37,638	—	—	—		【決算額の増減理由】	
	総事業費人口一人当たり(円)	472	—	568	—	—	—		新型コロナウイルスの影響により、事業規模等を縮小したため、決算額が減となった。	
	事業費	5,429	5,465	4,038	4,190	4,190	4,190		【当初予算に係る補正・流用・繰越等の有無】	
	内訳	国庫支出金	564	589	330	465	465		465	なし
		県支出金	352	367	206	291	291		291	【特定財源の名称】
		地方債	0	0	0	0	0		0	国庫支出金)地域支援事業介護予防・日常生活支援総合事業交付金
		その他特財	2,762	795	445	629	629		629	県支出金)地域支援事業介護予防・日常生活支援総合事業交付金
一般財源		1,751	3,714	3,057	2,805	2,805	2,805		その他特財・支払基金交付金)地域支援事業支援交付金	
業務割合に基づく事業人件費	25,941	—	33,600	—	—	—				
業務割合	23%	—	23%	—	—	—				
課の年間人件費(概算)	112,790	—	146,089	—	—	—				
評価・改善	事務事業の目標に対する実績(設定した目標に対する取組と成果)									
	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定していたスタンプ事業、運動実技教室、栄養教室は中止となったが、めざせ！1万歩運動及びラジオ体操講習会は実施することができた。埼玉県コバト健康マイレージは、平成31年度から参加(アプリのみ)していたが、県が制度を見直し、市町村が参加してなくても県の参加枠で新規・継続の参加が可能となったことから、令和2年度をもって市としての参加を終了した。									
	評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了	→	事業の活動(回数、範囲など)	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持				
				事業の実施方法	<input type="checkbox"/> 改善効率化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> その他 ()				
				次年度予算	<input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持				
今後の方向性(課題と対応)										
事業の参加者が高齢者層に偏っていることから、今後は若い世代の参加者を増やしていくことが課題。活動量計を用いたウォーキング事業については、機器の耐用年数超過に伴い入替時期となるため、市単独事業として、ウォーキングに対する意欲を継続できるような仕組みづくりが必要である。										

予算 査定 参考	法令による義務付けの有無		① 事業の見直しの可能性の有無	
	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
	①で「無」の場合は、事業の見直しができない理由を記入			
	② 類似団体(人口5万から10万)との類似事業事業費比較(2団体以上)			
	②での比較ができない場合は、類似団体以外の団体との類似事業事業費比較(2団体以上)			
	上記2項目において比較できない場合は、当該事業を当市独自で行わなければいけない理由を記入			
実施方法の異なる類似事業があれば記載				
課の正規職員・再任用職員・任期付職員の数		14 人	事業に要した職員数(人工)	3.22 人

備考	予算査定にあたって留意すべき事項等があれば記入			

事業分類	
------	--

シート記載 担当者名	鈴木、渡辺
---------------	-------

評価	市民・行政改革推進委員会等からのコメント			

北本市健康長寿ウォーキング事業

【目的】

- ・積極的に運動を継続できる市民・コミュニティの増加
- ・市民全体の健康寿命の延伸と医療費の抑制

【根拠】

- ・健康増進法 第十七条
- ・介護保険法 第百十五条の四十五

【事業内容】

○ウォーキング事業

- ・年齢に応じて目標歩数を設定
- ・通信機能付活動量計を身に付け、参加者が各自ウォーキング（歩数等に合わせ健康ポイント付与）
- ・個別の記録を集計し、全体の分析結果と合わせて本人に提供

○健康スタンプ事業

- ・ウォーキング状況及び各種健（検）診の受診等により、景品が当たる抽選を実施

○健康増進教室参加費助成事業

- ・市の体育センターで行われる、健康増進に資する運動教室に体験参加する際の費用を助成

北本市における健康に関する指標の状況

※順位は全て降順

平均年齢：49.8歳（県内18位、市では2位）

平均寿命：男性 81.72歳（県内5位、市では2位）

：女性 86.89歳（県内34位、市では25位）

65歳健康寿命：男性 18.43歳（県内3位、市では2位）

：女性 20.72歳（県内24位、市では15位）

高齢者人口の割合：32.0%（県内22位、市では4位）

要介護（要支援含む）認定率：男性 10.2%（県内42位、市では30位）

：女性 16.5%（県内47位、市では31位）

要介護期間：男性 1.66年（県内38位、市では27位）

：女性 3.54年（県内37位、市では26位）

1人当たり介護費用額：18,439円（県平均との差▲1,932円）

国民健康保険1人当たり医療費：350,620円（県内26位、市では11位：市平均との差16,229円）

※うち前期高齢者：463,923円（県内32位、市では22位：市平均との差▲10,141円）

(参考) 他市町の状況

埼玉県コバトン健康マイレージ参加自治体 (R3.3.31時点)

参加：49自治体、未参加：14自治体

令和2年度の市町村独自のウォーキング事業：6自治体 (埼玉県HPより)

自治体名	事業名称	総人口 (人) 2021.4調査時点	参加者 (人)	人口に対する 参加者の割合	予算 (円)	参加者1人当たり の予算 (円)
北本市	北本市健康長寿ウォーキング事業	65,920	1,886	2.9%	5,465,000	2,897.67
さいたま市	さいたま市健康マイレージ	1,327,691	26,661	2.0%	144,366,000	5,414.88
ときがわ町	グッと楽！ウォーキングチャレンジチャレンジ！	10,874	102	0.9%	674,000	6,607.84
ふじみ野市	ふじみ野市元気・健康マイレージ事業	114,474	4,531	4.0%	32,914,000	7,264.18
志木市	健康寿命のばしマッスルプロジェクト	76,601	3,030	4.0%	23,140,000	7,636.96
本庄市	マイトレ教室 目指せマイナス5歳!!～ステップ美クスで心も身体も健幸に～	77,793	253	0.3%	5,260,000	20,790.51

埼玉県コバトン健康マイレージへの移行検討経過

- 平成29年度、埼玉県の事業開始当初から、健康マイレージ事業の利活用を検討。
(県：活動量計の互換性を高め、様々な機種での参加、端末機の設置場所の拡大を目指す)
- 令和元年度からの2年間、市として県のアプリ枠で参加。
- 県の枠で新規・継続の参加が可能となり、令和2年度から市としての参加を終了。

★県の動向（令和3年10月時点）

令和4年度以降の実施は不明。活動量計の互換性なし。端末機の増設予定なし。

	市	県
端末設置場所	12か所	2か所
活動量計費用	3,410円（税込）	2,500円（税込）
活動量計機能	総消費、活動カロリー、歩数、脂肪燃焼量等、日付時刻表示等	歩数
実施課題	活動量計のみ。アプリの利用なし。	携帯機種変更すると履歴が引継ぎできない場合有。市として参加者個人の特定ができない。

事業展開の方向性

○市民の自主的な運動促進

“手をかけ過ぎない”仕組みによるウォーキング
かざす君画面を利用したメッセージ発信による参加者同士のゆるやかな繋がり
健康増進教室参加費助成事業を入口とした、継続的な運動習慣の促進

○既存事業の活用（庁内各課等の事業とのコラボレーション）

健康スタンプ事業による保険年金課及び健康づくり課の各種健診等受診及び各公民館事業
の参加促進 さらに景品として商工会の買物券を使用することで、市内経済の活性化促進
健康増進教室参加費助成事業による公民館事業の利用促進

○既存データの活用

中之条研究その他により、適度なウォーキングが身体面のみならず精神的な健康に役立つ
ことが立証済み そのため、参加者数を増やすことが、市全体の健康度を上げることに繋がる

健康長寿ウォーキング事業 決算状況及び主な事業内容

資料2-2

	歳入	歳出							
	執行額	執行額	対前年度増減額	対前年度増減比	医療費等分析	血液検査 体力測定	運動教室 栄養教室	スタンプ事業	コバトン健康 マイレージ
H27	5,325,000	6,406,175						未実施	未実施
H28	22,215,475	22,215,475	16,233,475	246.78%					不参加
H29	24,212,940	23,936,340	1,720,865	7.75%		血液検査終了			
H30	0	4,679,806	-19,256,534	-80.45%					
R1	1,077,556	5,429,321	749,515	16.02%	1,223,000	体力測定終了	1,022,000		
R2	536,320	3,043,160	-2,386,161	-43.95%	廃止	廃止	未実施		570,000

※令和元年度から、65歳以上の参加者実施分として、一部介護保険特別会計から支出

※R3～事業形態変更

※R3廃止

- 歳入内容 H27～H29 県補助金：健康長寿埼玉モデル普及促進事業補助金 雑入：活動量計自己負担金
- R1 介護保険特別会計 国庫補助金・県補助金：地域支援事業介護予防・日常生活支援総合事業交付金
雑入：公共スポーツ施設等活性化助成事業助成金
- R2 介護保険特別会計 国庫補助金・県補助金：地域支援事業介護予防・日常生活支援総合事業交付金

参 考 予算計上の状況

	一般会計	介護特会	計	対前年度増減額
R2	2,508,000	2,948,000	5,456,000	
R3	1,840,000	2,329,000	4,169,000	-1,287,000
R4	1,547,000	1,872,000	3,419,000	-750,000

※未確定

令和 3 年度北本市行政改革推進委員会 チェックシート

委員氏名 _____

事務事業名	北本市健康長寿ウォーキング事業
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 意見保留
事務事業に対する 意見・コメント (評価の理由等)	

令和 2 年度 事務事業評価シート				部名	福祉部	課名	障がい福祉課		
事務事業名 難病等手術見舞金支給事業				課長名	吉見 昭	課直通電話	048-594-5504		
				課における業務割合		1.0%			
概要	第五次総合振興計画 前期基本計画の位置付け		施策	2-4 障がい者福祉の充実		主な基本事業 2-4-1 自立支援の推進			
			基本事業 指標	自立支援給付サービスの利用件数、自立支援給付サービスの利用時間、福祉施設・病院等から自宅等へ移行した障がい者の数					
	まち・ひと・しごと 創生総合戦略の位置付け		基本目標 と 施策	Ⅲ ともに支え合う地域をつくり、市民の暮らしを守る 1 誰もがいきいきと健康に暮らし続けるための仕組みづくり					
根拠	法令等	北本市難病等手術見舞金支給要綱			個別計画				
目的	難病等の患者が当該難病等に係る疾患の手術を受けたときに、本人又はその保護者に対して難病等手術見舞金を支給し、慰め、かつ、励ます。			内容	北本市に居住し、住民基本台帳に記載のある、難病等の患者が当該難病に起因する手術を受けたときに、当該手術日から1年以内の申請で、過去1年以内に当該給付を受けていない場合に5万円を支給する。				
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> 議会 <input type="checkbox"/> 職員								
計画	数値目標名		単位	前年度 (R1)	実施年度 (R2)	今年度 (R3)	計画年度 (R4) (R5)	将来目標 (R)	指標 区分
	支給件数		件	目標値 20 実績値 5	20 6	15	15 15		活動指標
				目標値 実績値					成果指標
実施	事務事業のコスト(単位:千円)								
			前年度 (R1) 決算	実施年度 (R2) 当初 予算	実施年度 (R2) 決算	今年度 (R3) 当初 予算	計画年度(見込) (R4)見込 (R5)見込		備考
	総事業費		1,458	—	1,639	—	—	—	
	総事業費人口一人当たり(円)		22	—	25	—	—	—	申請者数の減による。
	事業費		500	1,500	600	750	750	750	【当初予算に係る補正・流用・繰越等の有無】 無
	内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	0	
		その他特財	0	0	0	0	0	0	
	一般財源		500	1,500	600	750	750	750	
業務割合に基づく事業人件費		958	—	1,039	—	—	—	【特定財源の名称】	
業務割合		1%	—	1%	—	—	—		
課の年間人件費(概算)		95,885	—	103,900	—	—	—		
事務事業の目標に対する実績(設定した目標に対する取組と成果)									
難病患者が手術をした場合の見舞金のため、年度により支給件数の増減が生じる。									
評価・改善	評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了	→	方今 向後 性の	事業の活動(回数、範囲など)	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> その他 ()		
					事業の実施方法	<input type="checkbox"/> 改善効率化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持			
					次年度予算	<input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持		
今後の方向性(課題と対応)									
障害者総合支援法(平成25年4月施行)により、難病患者等も同法によるサービスを利用できるようになっている。こうした中、障がい福祉にかかる経費、事業費が年々上昇していることから、全体の事業費の見直しの中で、平成30年4月以降の手術に関しては支給額を10万円、令和3年度4月以降の手術については支給額を5万円とした。障害者総合支援法や難病の患者に対する医療等に関する法律(平成27年1月施行)により、難病患者への支援が拡大しているため、本事業については今後も、必要性を含め検討していく必要がある。									

予算 査定 参考	法令による義務付けの有無		① 事業の見直しの可能性の有無	
	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
	①で「無」の場合は、事業の見直しができない理由を記入			
	② 類似団体(人口5万から10万)との類似事業事業費比較(2団体以上)			
	②での比較ができない場合は、類似団体以外の団体との類似事業事業費比較(2団体以上)			
	鴻巣市:小児慢性特定疾病児手術見舞金 対象者:18歳未満の小児慢性特定疾病児 支給内容:年度に1回 10万円 R1実績400千円 R2実績500千円 行田市:心臓病児童手術見舞金 対象者:18歳未満の心臓疾患のある児童 支給内容:20万円 R1実績200千円(R1で事業終了)			
	上記2項目において比較できない場合は、当該事業を当市独自で行わなければならない理由を記入			
実施方法の異なる類似事業があれば記載				
課の正規職員・再任用職員・任期付職員の数		14 人	事業に要した職員数(人工)	0.14 人

備考	予算査定にあたって留意すべき事項等があれば記入	

事業分類	
------	--

シート記載 担当者名	程塚
---------------	----

評価	市民・行政改革推進委員会等からのコメント	

難病等手術見舞金支給事業

福祉部障がい福祉課

1 難病等手術見舞金支給事業概要

●目的

難病等の患者が当該難病等に係る疾患の手術を受けたときに、本人又はその保護者に対して難病等手術見舞金を支給し、慰め、かつ励ますことを目的とする。

●内容

北本市に居住し、住民基本台帳に記載のある難病等の患者が当該難病に起因する手術を受けたときに、当該手術日から1年以内の申請で、過去1年以内に当該給付を受けていない場合に5万円を支給する。

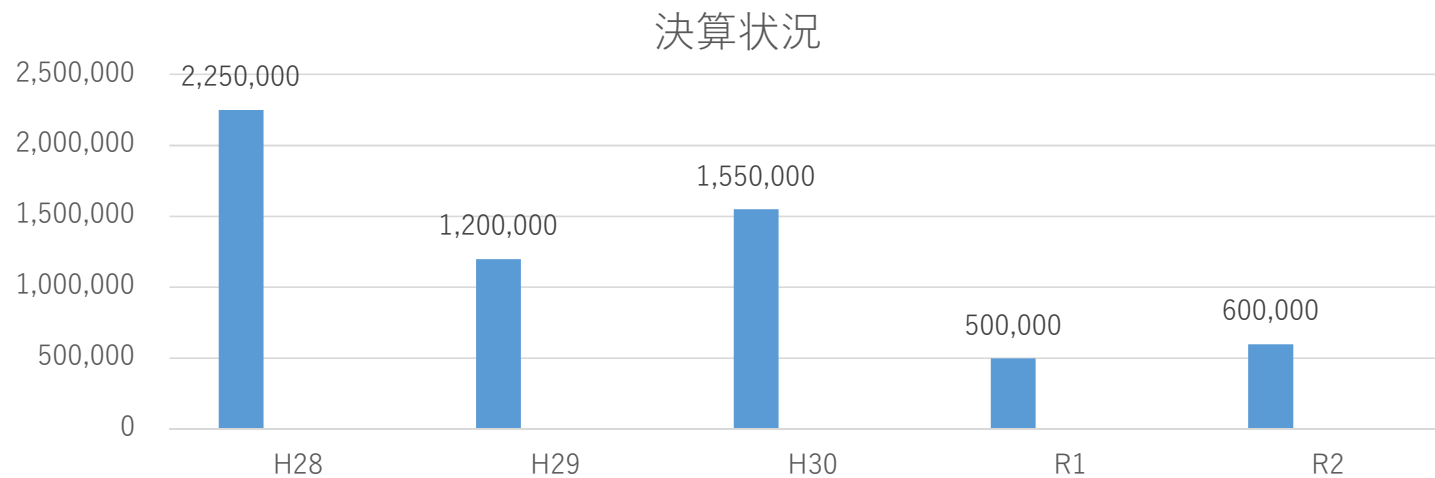
●根拠法令等

北本市難病等手術見舞金支給要綱

2 運営状況

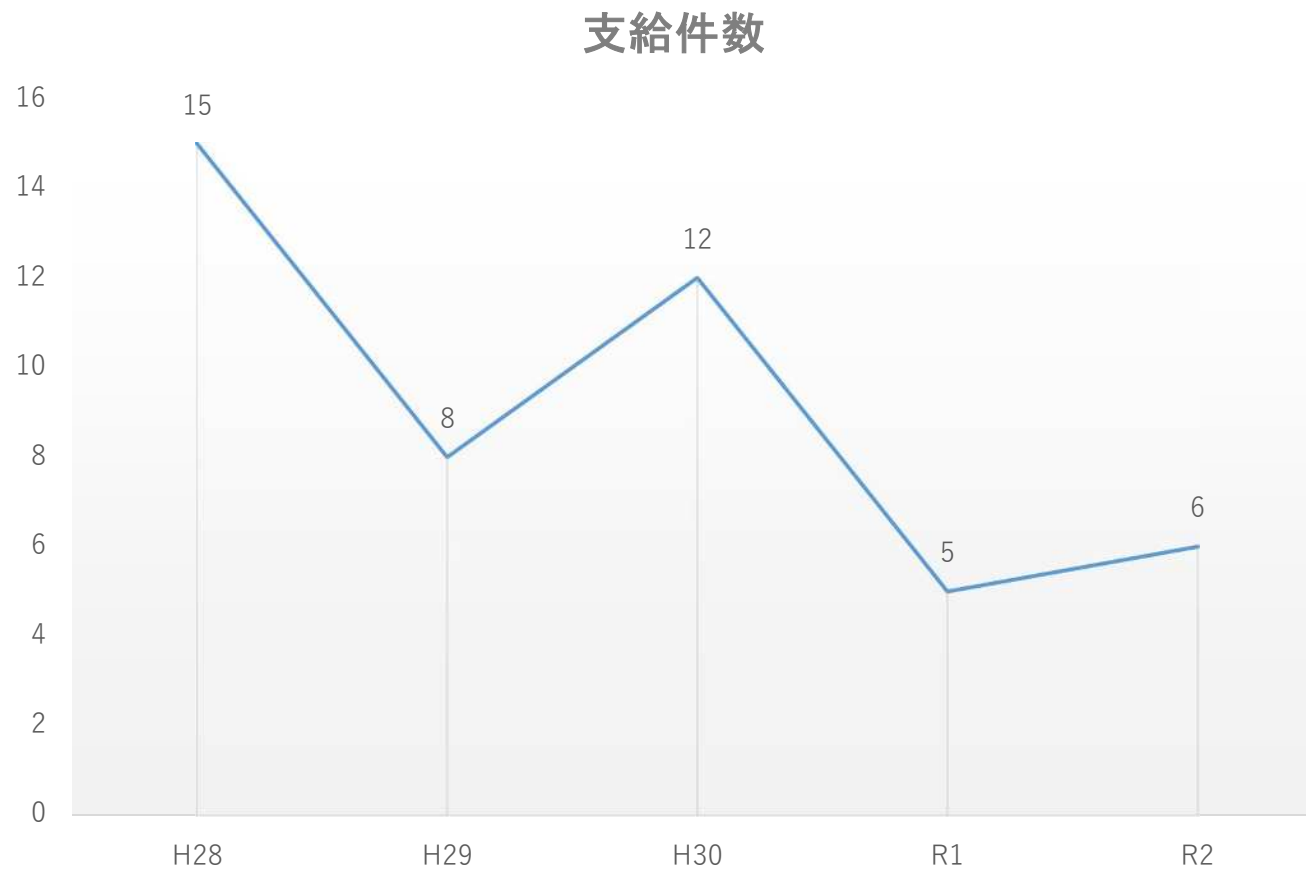
(1) 事業費決算額

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
2,250,000	1,200,000	1,550,000	500,000	600,000



※見舞金の額はH29までは1件15万円、H30からは10万円、R3からは5万円と徐々に減額している。

(2) 支給件数



3 他市の類似事業

市町村名	内 容	補助額	実績 (R1)
上尾市	市内在住の難病患者に対し、見舞金を支給する。	年額10,000円	14,190,000円
桶川市	実施していない。		
鴻巣市	①難病患者手当 市内在住の難病患者に対し、見舞金を支給する。 ②小児慢性特定疾病児見舞金 小児慢性特定疾病に係る手術を受けた場合、見舞金を支給する。	①年額12,000円 ②手術を受けた日の属する年度につき1回 100,000円	①6,335,000円 ②400,000円
伊奈町	実施していない。		

※県内63市町村中、難病患者見舞金事業を実施しているのは19市町村（R1末現在）。うち、手術に係る見舞金を支給しているのは北本市と鴻巣市の2市。

4 課題

- (1) 手術費のみが対象であり、対象者がごく少数に限られる。
- (2) 障害者総合支援法（平成25年4月施行）により、それまでサービスの対象とされていなかった難病患者等も同法によるサービスを利用できるようになっている。また、治療に係る医療費については国や県の助成もある。そのような中、見舞金という性質の本事業については、必要性も含めて検討の必要がある。

令和 3 年度北本市行政改革推進委員会 チェックシート

委員氏名 _____

事務事業名	難病等手術見舞金支給事業
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 意見保留
事務事業に対する 意見・コメント (評価の理由等)	

事務事業の総点検結果

1 「廃止」「民間等で実施」の事業

(千円)

No	事業名	点検結果	意見	金額	課名
1	難病等手術見舞金支給事業	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・手術費のみ対象(年1回)で、ごく少数に限られる(効果が限定的) ・治療費は国や県の助成がある ・他の大病・大けが・持病との扱いの違いが説明できない 	600	障がい福祉課
3	市民文芸誌『むくろじ』発行事業	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・事業開始当初とは情報発信に関する状況が大きく変化している。コストをかけて自治体が製本する必要はないと判断。 	372	生涯学習課
計				972	※令和2年度決算額 (一般財源)

2 「見直し」の事業

(千円)

No	事業名	点検結果	意見	金額	課名
1	北本市健康長寿ウォーキング事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康への効果が高まるよう内容の見直しを検討 ・参加者数の増加を事業の目標としているが、参加者数の増加と健康長寿の関係性が不明のため、目標としては健康指標の向上を設定すべきで、向上しない場合は他の事業へと振り替えるべき ・将来的には県のコパトン健康マイレージ事業に参加者を移行させることを検討する(県の計測機器の設置箇所増の要望も併せて) 	3,057	健康づくり課
2	就労支援事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・内職相談員、職業相談員については、その実績から、廃止を検討すべき。 ・職業安定所、生活弱者に対する対応はそれぞれの施策の中に含まれている現状がある。 ・週2回の相談機会、かつ相談回数1日1件1時間程度であれば、臨時職員ではなく市の職員が市役所内で受け付けてもいいのではないか。 	1,055	産業観光課
計				4,112	